

"農地・水・環境保全" 水土里のネットワーク通信

〈 第 46 号 〉
2011.8.1発行
島根県農地·水·環境保全協議会

事業継続の熱い想いを一つに

7月3日(日)に、出雲市平田町「平田文化館」において、『ルーラル・ミーティング in しまね H23』 ~未来へつなごう 水土里の資源~ が開催されました。

当日は「水田魚道づくりで地域活性化」と題した講演や、



農地・水活動表彰組織の事例発表、パネルディスカッションが行われ、約120組織(280名)の活動組織を中心に370名の参加がありました。

パネルディスカッションでは、濱田島根大学名誉教授(島根県農地・水第三者委員会委員長)をコーディネーターに、國弘中国四国農政局長、長岡出雲市長(島根県農地・水・環境保全協議会長)など 7 名のパネラーにより「地域活性化の切り札 農地・水保全管理活動の継続について」をテーマに、熱心な意見交換が行われました。

主な発言は以下の通りです。

■農地・水の活動の成果としては、

- ・活動の内容もレベルが高く、地域全体に活力を与えている。
- ・耕作放棄地の発生防止に効果があった。
- ・共同活動を実践することによって、自信や達成感が生まれた。
- ・非農家も活動に参加することによりみんなで地域を守っていこ うとする意識が芽生え、地域の一体感が出てきた。

■次期対策に向けて

- ・これからは地域の持っている資源あるいは価値を高める仕組みづくりが課題。
- ・地域にある多様な「人材」や「生き物」など資源の活用。
- ・地域の「食」が発信出来る地域づくり。
- ・農地・水の活動をマネージメント、コーディネートする人材の確保と育成。





パネルディスカッションの最後に、國弘中国四国農政局長から、「本対策 はコミュニティの再生という役割もあり、各方面で色々な効果が生まれて いる。継続の必要性を充分認識した。本日の意見交換については、農林水 産省に伝えていく。」という力強い言葉がありました。

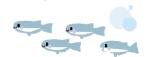
最後に、参加者を代表し、益田市「横尾衛門の郷」の谷本大輔さんが「農地・水保全管理支払交付金の共同活動支援の継続を求める決議文(案)」を 読み上げ、満場一致の拍手により採択されました。



of the second se



水田魚道をつくりました!!



カエルや小魚は田んぼで産卵するため、田んぼは「魚のゆりかご」と言われています。ところがほ場整備後の水田では、用水と排水の分離によって、水田にドジョウやメダカなどが出入りできなくなり、「魚のゆりかご」機能が失われつつあります。

この「ゆりかご」機能を取り戻そうと、7月2日(土)に三塚牧夫氏(なまずの学校事務局長)の指導を仰ぎながら、美談みどりの会(出雲市)のほ場整備後の水田で魚道作りを行いました。

今回は「波付のU型」を使用した水田魚道づくりに挑戦しました。



| 設置場所を決め、まずは魚道を組み立てます。(全面凹凸のU型水路の既製品を使用。)



全に対しては 無道の幅に合わせ整地を行います。 (勾配は8%程度で確認しながら行います。)



3 いよいよ魚道の設置です。(魚道が左右に 傾かないように注意します。)



堰板をはめ込んで完成です。(堰板は水流を緩やかにするために設置します。板と板との間は魚の休憩場所になります。)



設置した翌日には、水路から水田に上ってくるメダカ10数匹を確認しました。

生き物に対する気配りを実践することで、地域の生態系をより豊かにすることが出来ます。

皆さんの活動組織でも、水田魚道づくりに取り組んでみませんか?(参考:今回材料費約10万円)

「魚道づくり」は農地・水保全管理支払交付金では、「生態系保全に配慮した施設の適正管理」の活動として取り組めます。



「施設の長寿命化のための活動(向上活動支援)」に取り組まれる皆さんへ

7月末現在、向上活動支援の採択申請が28組織から提出されています。8月には各組織からの申請書の提出がピークを迎えると思われます。申請書の作成については、下記事項に気をつけて作成をお願いします。

自分たちの活動が島根県の指針(手引き P 5参照)の中で、どの活動にあてはまるか チェックをします。

チェックを付けた活動に、補修・更新等の順で上から通し番号を付けてください。

■ 「活動計画」(6)実施計画の対象活動には 「島根県の指針」で選んだ対象活動を<u>その</u> まま記入します。

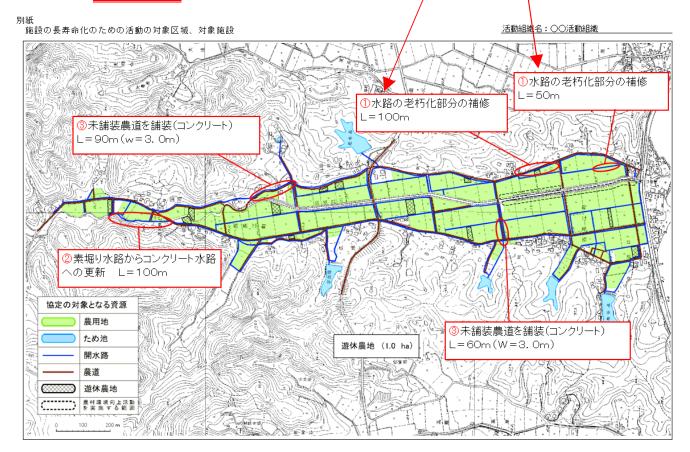
数量は、同じ活動ごとに<u>合計した数量</u>を 記入してください。

島	根県の指針				_
Г		補修		更 新 等	
	水路 🕡	(水路本体)	6	(水路本体)]
		_ ·····	(2	☑ 素掘り水路からコンクリー	
	1,410	☑ 水路の老朽化部分の補修		ト水路への更新	
		□ ·····		_ ·····	
		□ ·····		_ ·····	
		(農道本体)	0	(農道本体)	1
	農道	□ ·····	0	☑ 未舗装農道を舗装(コンク	
				リート)	L
				_ ·····	_

(6) 実施計画

			数量	
	水路本体	補修	① 水路の老朽化部分の補修	L = 150m
		更新等	② 素振り水路からコンクリート水路への更新	L = 100m
	農道本体	更新等	③ 未舗装農道を舗装 (コンクリート)	L = 150 m (W = 3.0 m)
=				

■ 「別紙 施設の長寿命化のための活動の対象区域、対象施設」には「島根県の指針」で選んだ対象活動をそのまま記入します。







同封の案内をご覧ください。

「H23 年度農村振興リーダー研修」が岡山市で開催されます。

今回は、受講者が各地区のリーダーとして、農村の将来の夢を話し合いそれを 一つひとつ実現していけるよう、これまでの研修内容が拡充されて行われます。 参加希望の方は、9月1日(木)までに協議会へ申し込んでください。



★今月の予定★

3 (7K)	出雲市	共同活動新規地区説明会	4 休 ~5 金	浜田市	活動計画相談会	
18休~19金	江津市	活動計画相談会	23 火 ~26 金	出雲市	活動計画相談会	
31 (水) ~1 (木)	美郷町	活動計画相談会				

ちょっと一息 おたよりコーナー

花でつないでいく私たちの街道

大西どじょう会(大田市)

私たちの組織では、平成19年度から農道沿いにアジサイ、ハナミスキを植栽、管理しています。これまでに400mを植栽しました。当初は有志5名で始めた植栽活動も、現在では約20名の参加者があい、徐々に農村景観に対する関心が広がるとともに、地域の街道が花でつながっていきます。

大西どじょう会では、アジサイ、ハナミスキの下草を刈った後の草抑えに、間伐材のチップを使用しておられます。木材チップの香りが辺り一面に漂い、気持ちがリラックスしてきます。



【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。 郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着 宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。 FAX 番号 (0852) 24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

~担当者の声~

被災地で救護活動を続けるペットボランティアの報道にふれ、最近にわかに家族(犬)が増えイクジイに励み少々疲労気味にも関わらず、納得してしまった。家族のように育てられた家畜の嘆きや、丹精込め栽培された農作物の寡黙な叫びが聞こえてくるようで、自然の中で生かされている我々は、又自然を敬い環境を守り育む宿命を背負っているのかも。(協議会 K)

~農地・水保全管理支払交付金に関することは!~

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

「事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4144 Fax 0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ(共同活動) Tel 0852-22-6262

" 農畜産振興課有機農業グループ(営農活動) Tel 0852-22-6477 http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

空前20歳何語でEや図書しゅう 小島東環境をよくする会

装伊川の清流がはぐくんだ出雲平野

小島東環境を良くする会(出雪市)

